

令和 5 年度 豊田市防災会議 会議録

日 時 令和 6 年 1 月 11 日（木） 午後 2 時～ 3 時 30 分

場 所 南 5 1 会議室（南庁舎 5 階）

出席者 委員名（別添「出欠一覧」のとおり）

※ 38 名中 25 名の出席により、過半数を超えており本会は有効に成立

□ あいさつ

豊田市 市長 太田 稔彦

□ 議 題

1 審議事項（付した案件）

豊田市地域防災計画及び豊田市水防計画の改訂について（説明：事務局）

資料 1 に沿って説明

（1）主な修正事項（豊田市地域防災計画）

① 豊田市の取組を踏まえた修正

指定緊急避難場所、指定避難所の新規指定について

ア 広沢こども園を指定緊急避難場所兼避難所として新規で指定したことに伴う修正

南山国際高等学校・中学校の廃校に伴い、指定緊急避難場所兼避難所が 1 箇所減少する。災害発生時において、周辺の地域住民の避難所を確保するため、最寄りの公共施設である広沢こども園を指定緊急避難場所兼避難所として新規で指定した。

イ 緑のリサイクルセンターを指定緊急避難場所として新規で指定したことに伴う修正

西広瀬小学校が風水害時に指定緊急避難場所を使用することができないことから、自治区より近隣の公共施設を新たに指定緊急避難場所として使用できるよう要望があった。それを受け、風水害時における指定緊急避難場所として、緑のリサイクルセンターを新規で指定した。なお、引き続き、西広瀬小学校は指定避難所として使用する。

② 愛知県の内容を踏まえた修正

ア 土砂災害危険箇所に関する今後の取扱いについての修正

土砂災害危険箇所に関する今後の取扱いについて、文中に「土石流危険 溪流」、「地すべり危険箇所」、「急傾斜地崩壊危険箇所」及び「土砂災害危険箇所」とあるのを、それぞれの内容に応じ「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」及び「土砂災害警戒区域等」と読み替えるため、必要な修正を行った。

イ 防災のための意識啓発・広報についての修正

防災に関する知識の普及について、市は、自助・共助の取組を推進する防災人材の育成を事業者団体、教育機関、地域団体、ボランティア団体等と連携・協働して行うものとするについて、記載を追加した。

③ 国の内容を踏まえた修正緊急地震速報の発表基準の変更を踏まえた修正

気象庁における緊急地震速報の発表基準の変更に伴い、当該基準に長周期地震動階級を追加し、長周期地震動階級3以上を予想した場合にも緊急地震速報（警報）が発表されることについて追記した。

（２）主な修正事項（豊田市水防計画）

① 水防に関連する予報・警報の発表基準の変更を踏まえた修正

気象庁の発表する大雨特別警報等の発表基準の変更、水防に関連する予警報の伝達系統の変更に伴い、必要な修正を行った。

② 重要水防箇所等の変更を踏まえた修正

矢作川を始めとする重要水防箇所等において堤防高不足等への対応に向けた改修工事等の結果を反映した内容とするため、必要な修正を行った。

◆意見・質問等（議事の経過）

- 指定緊急避難場所と指定避難所の違いについて説明
- 気象庁が発表する情報をわかりやすく伝達していきたい

◆採決（決議した事項）

- 異議なし 原案通り承認

2 関係機関からの情報提供

（１）豊川駐屯地の令和6年度以降の態勢について

（説明：陸上自衛隊 第10高射特科大隊 大隊長 富田 典幸 氏）

◆質問等

- 質問なし

（２）防災の鍵は女性の参画

（説明：豊田市男女共同参画推進懇話会 座長 石田 路子 氏）

◆質問等

- 質問なし

（３）南海トラフ地震の被害想定の見直しについて及び

令和6年能登半島地震の概要とその被害について

（説明：愛知工業大学 地域防災研究センター

センター長 横田 崇 氏）

◆質問等

➤いつ起こるか分からない南海トラフ地震に備え、ガソリン満タンと灯油 1 缶の備蓄を心がけましょう。

3 令和 5 年度の豊田市の防災に関する取組（情報提供）（説明：事務局）

本市の令和6年能登半島地震における被災地への応援状況を資料に沿って説明。

令和 5 年度の豊田市の防災に関する取組について資料5に沿って説明。

4 令和 6 年度の豊田市の防災に関する取組（情報提供）（説明：事務局）

令和 6 年度の豊田市の防災に関する取組について資料6に沿って説明。

◆意見・質問等（議題 3, 4 をまとめて確認）

➤意見・質問なし

【全体を通した意見・質問等】

➤意見・質問なし

以上で、全議題が終了